



**2024年度
保育料・特定負担額・実費徴収一覧表**

費目	細目	東村山むさしの幼稚園(第一認定こども園)			東村山むさしの保育園(第二認定こども園)						STAFF保育園					
		1号児(新2号含む) 教育時間(+預り保育)			2号児 教育標準+保育時間		私設クラス 教育時間	1号児(新2号含む) 教育時間(+預り保育)		2号児 教育標準+保育時間		3号児 保育時間		3号児 保育時間		
		5歳,4歳	3歳	満3歳児	5歳,4歳	3歳	2歳児	5歳,4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	2歳	1歳	0歳	
①入園・進学準備金	入園受入関係準備費	30,000(入園手続き時)(※1)			0		0	30,000(入園手続き時)(※1)		0		0		0		
②保育料	「居住する市区町村の定める保育料徴収条例等」に順ずる	基本保育料無償化対象 0			基本保育料無償化対象 0		23,000	基本保育料無償化対象 0		基本保育料無償化対象 0		所得階層別応能負担額 0~51,600		36,000(※2)		40,000(※2)
特定負担額	③教育・用品関係費	3,000	5,500	4,000	4,500	7,000	4,000	3,000	4,500	7,000	1,600	800	0	1,600	800	0
	④在園維持管理事務諸経費	2,000			3,000		2,000	2,000		3,000		0		0		
	⑤施設設備・維持関連費	6,000			10,000		2,000	6,000		10,000		5,000		5,000		
	⑥調理・食育環境維持費	1,000	500		2,500		500	1,000		2,500		2,500		2,500		
	⑦通園・登園・駐車場関係の環境維持費	500			500		500	500		500		500		500		
実費相当徴収項目	⑧給食食材関係費	380 / 1食			380 / 1食		380 / 1食	380 / 1食		4,500		0		0		
	⑨通園バス利用料	4,000	-		4,000		-	-		-		-		-		
	⑩付加サービス実費	実費			実費		実費	実費		実費		実費		実費		
⑪預り金	⑪保護者会費 卒園積立金(4歳児9月~5歳児2月)	110(満3歳児除く)			0		0	110		0		0		0		
		900	0	900	0	0	900	0	900	0	0	0	0	0	0	

(※1)1号・2号を併願し2号で入園された場合でもご返金はできません。
(※2)保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の児童は基本保育料無償化対象です。

- 【補足】
- ご入園に向けた諸活動経費(事務経費、人員配置、諸々の対応経費等)に充てられます。
 - 保育料につきましては、年齢や年齢、また、世帯所得や世帯状況により異なります。詳しくはお住いの市へ。なお、3歳以上児(幼稚園の場合満3歳以上)の基本保育料部分は無償化となります。
 - 人員配置、専科指導・教育保育教材・教育保育用品など認可最低基準以外の部分の運営等、また、教育関係経費の減価償却や基本金組入等、教育環境維持の財源に充てられます。
専科指導：体育：1~5歳児、リトミック：2~5歳児、英語：3~5歳児(2歳児：導入の英語遊び)、美術：3~5歳児を基本とします。
当学園では、新制度下においては実費徴収(都度徴収)とされているもの、例えば、遠足やお泊まり保育の費用なども含まれています。
 - 園児管理システムやICT化推進におけるシステム維持や人件費等経常的な維持管理の諸経費が含まれます。
 - 施設環境・施設備品に関わる認可最低基準以外の部分の運営等費用、また、設備投資、修繕費、賃借経費、借入返済や利息、減価償却費、基本金組入等、施設維持関係の財源に充てられます。
 - 食育環境全般に対する認可最低基準以外の部分の運営等費用に充てられます。
 - 令和元年の法改正により、3歳児以上の給食費は実費となりましたため、2号児につきましても実費徴収となります。ただし、幼稚園はお弁当の日などもあるため、実食数によるカウントとさせていただきます。
3号児は主食・補食相当とも制度上の保育料に含まれているため、設定はありません。
第1および1号児は、月の食数を一旦ご納付いただいたのち、未摂取分を学期ごとに返金いたします。
第2の2,3号児は、年間の総食数を全園児により均等割りしたものであるため、あらかじめ休園日やアレルギーなどで未摂取の届け出をした場合以外は、年間を通しての徴収となります。
 - 付加サービス実費：行事などの撮影写真代、運営基準以外の保健衛生費用、最終的に個人所有となる物品や消耗品など必要となった場合に発生します。
 - 園がお預かりし、保護者会へお渡しします。

- 【減免制度】
- ◀同時在園の場合▶
- ④に関しては、同時在園の場合、世帯ごとご負担。(実質、第2子以降は全額減免)
 - ⑤に関しては、同時在園の場合、第2子以降は50%減免。
 - ⑦⑨に関しては、同時在園の場合、世帯ごとご負担。(実質、第2子以降は全額減免)
- ◀特定負担額▶
- ③第一園：2号児3歳入園に関して、1号を併願し2号で入園された場合、4,500円となります。
 - ⑦第一園：通園バス利用者は免除となります。

- 【留意事項】
- いずれの費用も、法令や制度の変更、税制や物価の変動などにより改訂を行う場合があります。
 - 毎月の諸費用は、年間の運営、維持管理等の諸経費を12分割したものです。在園期間中は毎月お支払いいただくことになります。
 - 入園関係諸費、その他諸費は、いったん納付された費用につきましては、返金することが出来ません。
 - 毎月の諸費用は、その月の1日に籍がある場合、一か月分のご負担となっておりますので、園への『退園届』の提出は、毎月15日までにお願いいたします。
 - その他、例外規定などが生じた場合、理事会・保護者会などにて検討し、決定させていただきます。
 - 保育料およびその他費用の延滞が生じた場合、登園停止となり、法律上の行政による代行徴収扱いとなる場合があります。また、諸経費が納付されていることを条件とする一部の公的助成による運営となりますので、これを退園理由として利用契約が解除されます。
 - 園児災害・傷害保険は在園管理諸経費に含まれます。(但し保障は園管理下内です)
 - 保護者の方の傷害保険は、運動会、家族参観日、親子園外保育等の行事に対して園負担にて加入いたします。
 - ディキャンプ、遠足、運動会や発表会など、行事に関する徴収は行いません。
- 【2歳児私設クラスに関して】
- 満3歳に達していないお子様は、在園児とはならず、私設教室園児となります。施設運営や保育料に対する補助もありませんので、どうしても割高になってしまいますが、2歳児学級への通園が出来ます。
 - 満3歳に達した翌月より、入園手続きをする事で基本保育料の無償化対象となり、特定負担額・実費徴収一覧表にある取り扱いとなります。
 - 入園後、転勤等により退園し再度入園となった場合、入園金は不要です。